

経営に関する最新情報をお届けします!

経営トピックス

Management topics

特集：中小企業支援施策

—その1—

◎小規模事業者施策に焦点が当たる
一般社団法人 多摩経営工房 理事
(中小企業診断士) 榎田 正昭



■「小規模事業者」に焦点

中小企業施策を話題にしている、最近「小規模事業者」を特に取り出して議論することが増えています。

ご承知の通り「小規模事業者」とは、中小企業基本法の中で、従業員数が、商業(卸売業、小売業(飲食店含む)・サービス業・五人以下、製造業・その他の業種二十人以下と定義されています。私たちの周りの商店、町工場、会社の多くが含まれていることになりましたね。統計的にも、日本の中小企業総数約四百二十万社のうちの八十七%・三百六十六万社が、いわゆる小規模事業者に属するとされています。近年、その企業数、雇用者数ともに大幅に減少しており、小規模事業者に

焦点を当てた中小企業政策の再構築を図り、施策を集中して講ずることが急務となっているのです。

■法的整備も進む

昨年初めに経済産業省の中に「小さな企業、未来会議」が設置され、積極的に全国の中小・小規模企業経営者との直接対話がなされました。後にこの会議は「中小企業政策審議会未来部会」として引き継がれ、種々の議論がなされて、その成果は、平成二十四年八月の「中小企業経営力強化支援法」、そして今年九月施行の「小規模企業活性化法」の制定となり実を結びました。

「経営力支援強化法」では、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るために、中小企業に専門性の高い支援事業を行う「認定支援機関」制度を創設しました。町田商工会議所も認定機関となったことは、町田ニュース八月号八ページのコラムで報じられているとおりです。この認定支援機関の数は全国で合計一万七千四百四十五機関(平成二十五年九月二十日現在)に達しています。

また「小規模企業活性化法」により、「中小企業基本法」の「基本理念」の条文中に、小規模企業の意義として「地域経済の安定と経済社会の発展に寄与」と規定し、「施策の方針」の条文中にも「小規模企業の活性化」が明記されることになりました。

安倍政権下では、日本再興戦略の重要な要素として、中小企業・小規模事業者の革新に向けた取組を進めるとしていますが、本年九月下旬に中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会が設置され、経済産業大臣から「小規模企業に焦点を当てた支援策・振興策」を諮問され、平成二十六年一月には取りまとめを行う予定で審議が進んでいます。

■多様な施策が具体化

こうした流れの中で、既に多くの具体的な中小企業・小規模事業者支援の施策が、予算の裏付けをもって進められています。平成二十四年度補正予算での「地域需要創造型等起業・創業促進補助金(二百億円)」、「地域商店街活性化事業(百億円)」、「ものづくり補助金(千七億円)」等、平成二十五年年度予算での「小規模事業者活性化補助金(三十億円)」、「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(四十八億円)」等です。次号では、本年三回五次にわたって募集された(第三回は平成二十五年十二月二十四日締切予定)「地域需要創造型等起業・創業促進補助金」を例にとり、その狙い、仕組み、実績を具体的に説明します。

「(社)多摩経営工房」は、町田、多摩、府中、調布、稲城、狛江の各市にゆかりのあるコンサルタントチームです。町田担当は042・710・5889 猿山理事

福川印刷株式会社 町田市忠生3-6-5

チラシ・パンフレットなど

こんな事ありませんか?
内容を変更したいのに
まだたくさん残っている...

**これからは
必要部数のみ!
小部数大歓迎!
常に最新の情報を!**

修正シールで対応
やむを得ず捨ててしまう

TEL042-791-2411 FAX042-789-7313

**チラシ制作・印刷
ポスティングまで**

全て込みの価格が...
29,800円から。

詳しくはお気軽にお問い合わせ下さい
0120-001-346

ask 有限会社 アスク
TEL:042-792-1653 / FAX:042-792-1654
印刷のみ・ポスティングのみでも、
承ります。お気軽にご相談下さい。

詳しくは www.ask-posting.co.jp